

## 出生前仮申込みのご案内

令和8年4月入所（園）の申込みは出生前であっても受付けます。（仮申込み）

※出生前に仮申込みをした上で、出生後に改めて本申込みが必要になります。

※出生前の仮申込みは4月入所（園）の利用調整に限った制度です。5月～翌年3月入所（園）の申込みは、出生後にお願いします。

※令和8年4月1日時点で松戸市に住民登録がある方が対象です。

### 【年齢資格】

令和8年4月1日の時点で生後57日目（産休明け）以降の児童が対象です。令和8年4月入所（園）の場合は令和8年2月3日までに出生した児童となります。

※園によっては、産休明け保育を実施しておりませんのでご確認をお願いします。

### 【手続きの流れ】

#### 1. オンライン申請システムによる事前申請

詳細は、保育所（園）等利用申込案内にてご確認ください。 申請はコチラから→



#### 2. 仮申込み

##### ★必要書類

- ① 「令和8年度 施設型給付・地域型保育費等 教育・保育給付認定申請書 兼 利用申込書」＜様式1＞（児童の名前・生年月日は空欄で差し支えございません。）
- ② 「家庭状況調査票」＜様式2＞
- ③ 「保育所（園）等の申込にかかる同意書及び申出書」＜様式4＞
- ④ 「保育所（園）等利用にかかる同意書」＜様式5＞  
（児童の名前・生年月日は空欄で差し支えございません。）
- ⑤ 保育を必要とする事由を証明する書類（就労証明書等）
- ⑥ 「母子健康手帳」の出産予定日記載ページのコピー
- ⑦ 「出生前仮申込みに関する同意書」
- ⑧ その他、状況に応じて必要な書類
- ⑨ マイナンバー等の写し（申込児童の分は出生後に提出してください。）

##### ★締切日

出生前の仮申込みの締切日は令和7年11月28日（金）です。

裏面も必ずお読みください

### 3. 本申込み

#### ★必要書類

- ① 保育所（園）等利用申込書（出生前申込用）
- ② 児童の健康状況申告書 <様式3>
- ③ 医師の意見書（所定の様式）⇒ 1 か月健診受診後に提出してください。

※仮申込みをしたが、本申込みを希望しない場合は、必ず保育課入所入園担当室までご連絡ください。

#### ★締切日

出産後、原則14日以内となります。

#### ★結果について

利用調整の結果の通知については、2月上旬に郵送します。医師の意見書の提出をもって正式な通知を郵送しますが、医師の意見書・児童の健康状況申告書の内容によっては、内定を取り消す場合もあります。

※仮申込み後、辞退される場合は保育課入所入園担当室までご連絡ください。

<問い合わせ先>

松戸市 子ども部保育課  
入所入園担当室

047-366-7351